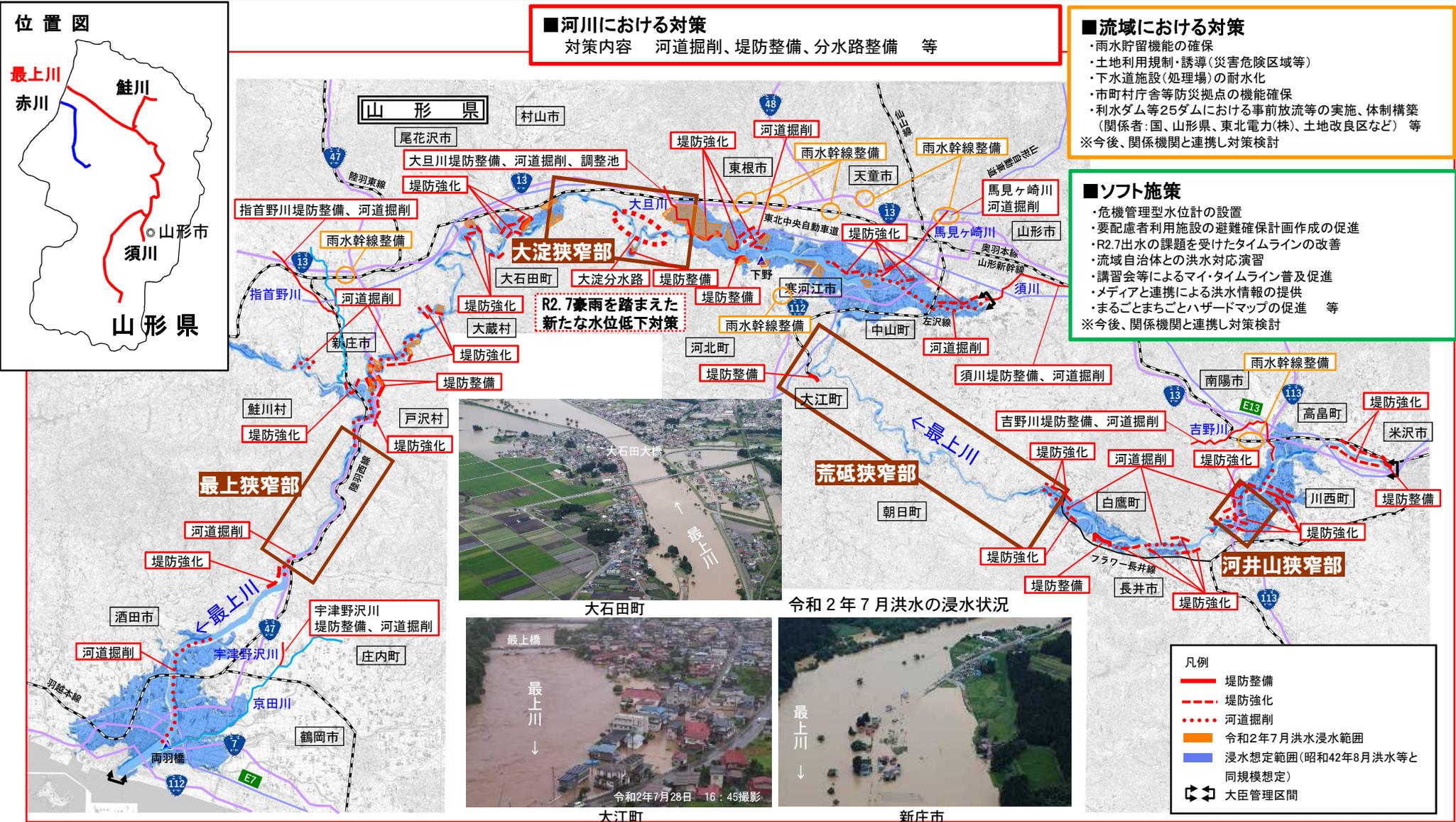


最上川水系流域治水プロジェクト【中間とりまとめ（案）】

資料-6

～氾濫被害の最小化に向け、流域が一体となった治水対策を推進～

○ 令和2年7月洪水(前線)により甚大な被害が発生したことを踏まえ、最上川水系においては、以下の取り組みを実施していくことで、国管理区間においては、令和2年7月洪水(前線)＜中上流部で戦後最大＞及び昭和44年洪水(低気圧)＜下流部で戦後最大＞と同規模の洪水を安全に流下させ、流域における浸水被害の軽減を図る。



■河川における対策
 対策内容 河道掘削、堤防整備、分水路整備 等

■流域における対策

- ・雨水貯留機能の確保
- ・土地利用規制・誘導(災害危険区域等)
- ・下水道施設(処理場)の耐水化
- ・市町村庁舎等防災拠点の機能確保
- ・利水ダム等25ダムにおける事前放流等の実施、体制構築(関係者:国、山形県、東北電力(株)、土地改良区など) 等

※今後、関係機関と連携し対策検討

■ソフト施策

- ・危機管理型水位計の設置
- ・要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進
- ・R2.7出水の課題を受けたタイムラインの改善
- ・流域自治体との洪水対応演習
- ・講習会等によるマイ・タイムライン普及促進
- ・メディアと連携による洪水情報の提供
- ・まるごとまちごとハザードマップの促進 等

※今後、関係機関と連携し対策検討

令和2年7月洪水の浸水状況

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。